

一般社団法人世羅町観光協会

会報
Vol.23

■発行 2019年7月12日 一般社団法人世羅町観光協会 ■発行責任者 山平 正登
〒729-3302 広島県世羅郡世羅町川尻2402-1 (道の駅 世羅内) TEL: 0847-22-4400 FAX: 0847-22-0315
MAIL: info@seranan.jp HP: http://seranan.jp/



平成30年の観光客数の動向が発表されました！ (平成30年1月～12月の一年間)

【総観光客数】県内観光客数(町内+町外)+県外客数

平成30年 **2,107,938**人 平成29年 2,192,160人 マイナス **84,222**人

【入込観光客数】総観光客数-町内観光客数

平成30年 **1,787,734**人 平成29年 1,875,570人 マイナス **87,836**人

【要因】

7月に発生した「西日本豪雨」、また記録的な猛暑の影響を受け、7月～9月において前年を下回る入込みとなり、総数の減少に大きな影響を与えました。天候不良や災害が観光に与える影響を防ぐことは難しいことではありますが、知恵を凝らしたイベントの開催やおもてなし力向上など、新たな取り組みによって客数を伸ばした施設もありますし、宿泊者数については前年より増加したとの報告もあります。

とはいえ、世羅町観光振興基本計画に定める「平成33年総観光客数2,500,000人」を達成するには、個々だけで頑張るのではなく、町内各施設が連携し周遊性を向上させ、より多くの施設に立ち寄り「お金を落としてもらう」取り組みが重要です。

令和元年度も、**世羅町観光振興基本計画推進補助金**が交付され、会員皆さま方の取り組みをバックアップさせていただきます。4月にもご案内していますが、ぜひとも積極的にご利用いただきますよう、ご案内いたします。

まずは、次に掲げる対象事業(2区分)について、取り組みたいとお考えの方は、ぜひ書類を提出ください。しっかりと活用いただき、更なる観光客誘致や売り上げアップにお役立てください。

- (1) 複数協会員が連携したイベントで、町または観光協会が共催または後援するイベントにかかる費用(1/2以内の額、上限20万円)
- (2) 複数観光協会員が連携し、宿泊を伴うツアーの造成にかかる費用
ただし10名以上が参加するツアーが実施された場合に限る
(1/2以内の額、上限10万円)

令和元年度は、「ホームページ、SNS等を活用した情報発信に係る費用(報償費・講師謝礼等、委託料・ホームページ改修費等)」への助成はございません。

【注意】本補助金の適用は1事業(1区分)につき1回限りとします。また、過去において適用を受けたものについては、申請できません。本事業が活用できるのは、要綱に定められた補助対象者のみです。交付要綱ならびに、正式に提出いただく申請書類は当会ホームページ「セラナンデス」の「協会員様へ」で閲覧いただけます。

本事業について詳しくお知りになりたい方は、事務局【担当：西原】までお声掛けください。「〇〇したいけど活用できる？」などの相談も受け付けています！しっかりと活用して、観光客誘致と一緒に取り組みましょう！

せら茶ペットボトル飲料 運動応援茶 **せらせら茶茶茶 復活!!!**

昨年発生した豪雨災害の被害により製造がストップしていました「せらせら茶茶茶」について、製造先も決まり本格的な夏を迎える前に復活することが出来ました！本商品は、世羅の茶畑で摘み取られた「春番茶」を使用したおいしいペットボトル入り飲料で、これまでも大変好評いただいております。

会員の皆さまにもぜひ本商品を販売いただき、自店の売上アップのためにもお取り扱いください。

なお取引条件等につきましては、下記のとおりとなります。資材費の高騰、10月の増税を見越しこれまでの取扱金額とは一部変更しておりますので、ご理解の程よろしくお願いたします。※価格はすべて税込価格

納入価格 1本 **100**円 1ケース **2,400**円

小売価格 1本 **150**円 1ケース **3,600**円 **小売価格を下回っての販売は行わないで下さい。**

時取引ロット **1ケース単位** 配達 **不可** 引取のみ 引取場所 **道の駅世羅** 賞味期限 **2020年4月17日**

その他 引取を希望する日の前日までに、道の駅世羅内事務所に電話にてご連絡下さい。返品は一切お受けいたしません。引取の際は、お声掛けください。商品代の請求は月末締めで行い、翌月末日、銀行振込にてお支払いください。



2019年10月1日から

消費税の軽減税率制度が実施されます！

2019年10月1日に消費税率が10%に引き上げられることに伴い、低所得者の負担を軽減するため飲食料品と新聞に対する軽減税率

(8%)制度が実施され、2023年10月から適格請求等保存方式(インボイス制度)が導入されます。これには、飲食料品の取扱い(売上)がない場合や免税事業者も対応が必要となる場合があります。

当会では軽減税率制度の実施に向けて皆さま方に計画的な準備を進めていただくために、尾道税務署の協力により講師を招き勉強会を開催いたします。

ぜひこの機会に皆さまにもご参加いただき、本制度について学んでいただければと思います。なお本勉強会への参加は事前申し込みが必要ですので、担当者までご連絡をお願いいたします。

開催日時 **令和元年8月5日(月)午後4時～**

約1時間の説明の後、個別質疑可能です

開催場所 **世羅町商工会2階大会議室** 定員 **50**名

申込み先 **世羅町観光協会** 電話 **22-4400** 担当：西原、土田

「道の駅世羅夜市」開催のお知らせと出展のご案内

道の駅世羅では今夏も、「道の駅世羅夜市」を開催します。

営業を終了した道の駅の屋外スペースを活用し、普段とは違う雰囲気ので道の駅を楽しんでいただきます。

また、会員の皆さまにもぜひ出展いただき、夜市を盛り上げていただくと共に、PRの場としてご利用いただければと思います。

開催日時 **令和元年8月3日(土)午後6時から午後9時**

出展料 **本夜市のみ免除**

出展締切 **令和元年7月23日(火)午後5時**

※出展ブースにつきましては、10ブース用意をさせていただきます。10ブースを越えるお申込みをいただいた場合、調整させていただきますので、ご了承ください。なお、生産物賠償責任保険(PL保険)等への加入が必須となります。

※アルコールの販売は当会が依頼した団体のみ出品可とします。

出展ご希望の方は、担当栗田までご連絡願います(電話22-4400)。別途「夜市出展申込書」をお渡ししますので、必要事項をご記入の上ご提出ください。

町内の小学校、保育所、幼稚園へ告知します♪

重要！！ 観光用看板に関する町道占用の取り扱いについて

これからの観光シーズンに向け、町内に設置された観光用看板の取り扱いについて、再度是正するよう通知がありました。

町道ならびに県道、また国道への看板設置については道路管理者に占有申請を行う必要があります。

町道につきましては、以下のとおり内規が定められていますので、厳守いただき専用申請を必ず行ってください。

- 1 観光用看板は道路法施行第7条第1項の適用となるため、道路占用料は一時的に設置するものについては1㎡につき76円/月とし、年間を通じて設置するものについては1㎡につき760円/年とする。
- 2 道路占用期間については、期間限定で設置するものについてはその期間とし、年間を通じて設置するものについては1年ごとに更新するものとする。
- 3 設置数については交通の妨げにならない箇所を1路線ごとに2kmに1箇所とする。交差点部分については交差点より30m以上離して設置すること。
- 4 看板の大きさについては日本工業規格A2 (420mm×594mm) までとする。

参考 1枚あたりの面積 0.24948㎡ 20枚設置 4.98960㎡ 1㎡未満のものについては1㎡として計算する。

例 世羅中央線（ふれあいロード）24.6km→12箇所まで 安田賀茂線（フルーツロード）9.3km→4箇所まで

イベントへの出展者募集について 世羅町産品を販売して下さる世羅町内正会員の方を募集します。

●**広島東洋カープ わがまち魅力発信隊** マツダスタジアムで開催される、カープ主催試合において、世羅町特産品を販売！！
出展に際しては、主催者ならびに事務局の審査があります。

- ・開催日時 **9月11日（水）** 対中日ドラゴンズ戦 **18時プレイボール** 球場入り **11時予定**
- ・募集数 4店舗 ※応募多数の場合は、抽選 ・出展料 1店舗あたり**21,600円**
- ・申込締切 **7月31日水曜日 17時 時間厳守**
- ・申込方法 道の駅世羅までご持参ください。担当：鈴木
- ・応募資格 **自社にて販売できる方、当会に未納金がない方。今年4月に出展済みの方は、販売商品の1/3を必ず新メニューにしてください。**
- ・その他 応募多数の場合は、抽選 ※出展を希望される方は下記必要事項を記入ください。下記に記載のない商品は、販売できません。

貴社名

商品名	売価	仕入先	販売数量		使用する世羅産品の名称	調理方法	持込方法	提供方法	使用器具		
例) 猪肉串	500	いわた屋： 世羅郡世羅町小国4666-1	100	本	猪肉	鉄板にて加熱	串刺し済みの猪肉を保冷BOXに入れて搬入	パック	ホットプレート	100	W

- 当会ホームページ（HP）「セラナンデス」へ登録ください。**
当会が運営するHP「セラナンデス」掲載を希望される方は、「セラナンデス」の最下部にある「協会員様へ」より、フォーマットをダウンロードし、必要事項を記入の上、ご提出願います。画像データについては、下記アドレスにお送りいただくか、持参いただきますようお願いいたします。
- イベント情報をお寄せください！※毎月20日が締め切り【締切厳守！！】**
当会では、毎月会員の皆様から頂いたイベント情報をさまざまなメディアへ提供しています。すべてのイベントが取り上げられるわけではありませんが、貴店へのさらなる集客のためにもメディアへ露出するチャンスを積極的にご活用ください。
【送り方】当会メールアドレス→ info@seranan.jp までお送りください。
- メディア掲載情報をお寄せください！**
テレビや雑誌から取材を受けた後のアフターフォローは大丈夫ですか。せっかく取り上げられた記事や番組を告知しない手はありません。当会にメディアに掲載された情報をお寄せいただければ、受付窓口やホームページ等で広く告知いたします。
【送り方】当会メールアドレス→ info@seranan.jp までお送りください。
- 新規会員募集しています！**
世羅町の豊かな観光資源を活用し、一緒になり観光振興を盛り上げていただける方を募集します。皆様の周りに世羅町の観光を一緒に盛り上げてくださる方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介ください。「入会申込書」は道の駅世羅で配布しています。
- 道の駅「世羅」出荷者募集中！**
会員の皆さまにつきましては、道の駅世羅へのお荷ならびに出展が可能です。道の駅世羅へ備え付けの「出展規定」をご確認ください。なおホームページ「セラナンデス」でもご確認いただけます。PRチャンス、売上アップチャンスを逃さないよう、頑張りましょう！！

新規会員様をご紹介いたします。（順不同）
 ・南花堂さん ・ねこのてもんぺさん ・世羅郡飲食組合さん ・株式会社日本農園さん ・富浦敬造さん・梶谷圓さん
 ・金光敬子さん ・小林裕子さん ・後和美さん ・株式会社ゼンリン広島営業所さん ・農事組合法人かみだにさん
 令和元年6月末現在、正会員数210名